○文部科学省告示第百二十号

次の表の上欄に掲げる国宝の員数を、同表の下欄の員数に改める。

平成二十九年九月十五日

文部科学大臣　林　芳正

（絵画の部）

| 上欄 | | | 下欄 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 名称及び員数 | 関係告示 | | 名称及び員数 | 所有者 | 所有者の住所 |
| 紙本著色病草紙　十面 | 昭和二十七年文化財保護委員会告示第十七号及び昭和二十七年文化財保護委員会告示第二十一号 | | 紙本著色病草紙　九巻 | 独立行政法人国立文化財機構（京都国立博物館保管） | 東京都台東区上野公園一三―九 |

○文部科学省告示第百二十一号

次の表の上欄に掲げる重要文化財の名称及び員数を、同表の下欄の名称及び員数に改める。

平成二十九年九月十五日

文部科学大臣　林　芳正

（彫刻の部）

| 上欄 | | | 下欄 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 名称及び員数 | 関係告示 | | 名称及び員数 | 所有者 | 所有者の住所 |
| 木造日光月光菩薩立像（所在本堂）　二軀<br>附　日光菩薩像内納入品<br>一、薬師如来印仏（二十五通）　一綴<br>正応五年の記がある<br>一、薬師如来印仏　六巻<br>一、十一面観音印仏　五巻<br>一、墨書紙片・紙礫等　一括 | 平成十九年文部科学省告示第九十七号及び平成二十五年文部科学省告示第百十六号 | | 木造日光月光菩薩立像（所在本堂）　二軀<br>附　日光菩薩像内納入品<br>一、薬師如来印仏（二十六通）　一綴<br>正応五年の記がある<br>一、薬師如来印仏　六巻<br>一、十一面観音印仏　五巻<br>一、墨書紙片・紙礫等　三紙、三十箇 | 宗教法人大善寺 | 山梨県甲州市勝沼町勝沼三五六五 |

○文部科学省告示第百二十二号

次の表の上欄に掲げる重要文化財の員数を、同表の下欄の員数に改める。

平成二十九年九月十五日

文部科学大臣　林　芳正

（絵画の部）

| 上欄 | | | 下欄 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 名称及び員数 | 関係告示 | | 名称及び員数 | 所有者 | 所有者の住所 |
| 絹本著色大威徳明王像　一面 | 明治三十五年内務省告示第二十七号 | | 絹本著色大威徳明王像　一幅 | 宗教法人唐招提寺 | 奈良県奈良市五条町一三―四六 |
| 絹本著色法華曼荼羅図　一面 | 大正十二年文部省告示第二百十一号 | | 絹本著色法華曼荼羅図　一幅 | 宗教法人唐招提寺 | 奈良県奈良市五条町一三―四六 |